

討論

平成21年度一般会計 補正予算

賛成討論

新型インフルエンザ対策費、
コミュニティーセンターへの
血圧計設置費、災害時要支援
者情報データベース化、子育
て応援特別手当、がん検診委
託料、住宅太陽光システム補
助金、セーフティネット資金
保証料の他、消防費、教育費
の多額な補正予算が計上され
ており、住民の不安の解消や
経済対策が盛り込まれている。
議決後は早期に実行されるこ
とを要望する。

地域活性化・経済危機対策
臨時交付金など国・県の負担
金・補助金を活用したインフ
ルエンザ対策、子育て応援特
別手当の拡大、セーフティ
ネット資金信用保証料補助、
消防備品や消防団救助器具な
どは賛成できる。

平成20年度一般会計 歳入歳出決算

賛成討論

主な事業として、総合斎苑、
児童館3館の建設、小中学校
5校の耐震改修工事及び子ど
も医療費助成、継続事業とし
て、勝幡駅前広場整備事業な
どがある。

今後の大きな事業は、必要
性、緊急性を勘案の上、費用
対効果を考慮し、できるだけ
を見据えた先行投資などの施
策を要望する。住民サービス
や補助金の見直し、事業・事
務の合理化及び効率化など、

しかし、シルバー人材セン
ターに限定した雇用対策や他
の事業でも期間を限定し継続
もあいまいでは不十分。また、
債務負担行為の補正で、総合
施設事業、学校給食セン
ター整備・運営事業で合わせ
て64億円と一般会計の3分の
1近い「予算の枠取り」は容
認できない。

更なる財政の健全化を図るには、痛みを分かち合うことも
必要である。

反対討論

小学3年・入院中学3年まで
の引き上げ、児童館などの建
設、消費生活・多重債務相談
員の配置、一般不妊治療補助、
適応指導教室の設置、介護認
定者の障害者控除の認定の拡
大、小規模工事等受注希望者
登録制度、医療費の一部負担
金減免制度などは評価できる。

しかし保育料の15%引き上
げ、周辺住民が反対する総合
斎苑建設の推進、経済性優先
の佐屋・立田地区の給食セン
ターの統合とP-F-Eの検討、
保健センター業務の集約など、
大型公共事業よりも、くらし、
福祉などの優先をという市民
の願いとは違い、このまま認め
るわけにはいかない。

総合斎苑周辺道路の 用地取得及び造成工 事に関する違法性に ついて、百条委員会 による調査を求める 請願

賛成討論

平成19年に道路工事をする
必要がなかつたことは、道路
に草が生え未舗装であること
から誰にもわかる。水路補修
に6m以上の幅が必要とはい
えない。幹線道路も、未買収
の箇所があり、途中で一路線
が無くなるなど必要な道路拡
幅とはいえない。

提訴中の案件を百条委員会
で調べるべきではないとの意
見もあるが、今回の事例は税
金の無駄遣いについての提訴
であり、議会が議決した問題
を再検証するのは当然の姿。
農振法の脱法行為の調査はも
ちろん、この間、県にどのよ
うな説明をして進めてきたの
か、きちんと検証すべきだ。

反対討論

純粹な意味での発動はよい
が、ともすれば個人感情、政
争、党利党略のため、表向き
は大義名分を持っているが、
裏の行動において不純な調査
権の行使は法の精神に反する。
最後の手段として、調査権の
発動は慎重に行うべき。百条
調査権を使用する場合は、関
係法令などを調査し、対象と
なるか判断することがポイント
である。請願提出前の8月
7日に住民訴訟が提訴されて
いることが問題。訴訟事件は
調査から外すべきであり、請
願には反対する。